

平成27年9月7日

審判員各位

(一財)新潟県バスケットボール協会
審判委員会 委員長 大倉守正

県外審判派遣について (派遣・自費)【修正】

下記の通り、義務としておりました **報告書・収支報告・領収書(原本及びコピー)の提出の仕方**を変更いたします。

尚、県外での審判活動の際には、チームへの帯同や派遣に関わらず事前連絡と事後報告もあわせていただくようお願い申し上げます。

① 報告書・収支報告について

報告書・収支報告を、所定の書式に漏れの無いようご記入頂き、大会開催後2週間以内に

電子メールで山崎 (下記) までお送り下さい。 (県協会HPに添付書式有)

※ 「担当ゲームの感想・プレカンファレンス・講師からの反省点」の欄には、ゲームを終えてのご自身の感想や反省も含めて、**具体的にご記入**下さい。

※ 収支報告は、大会本部や県協会からの支給額を忘れずにご記入ください。

② 交通費・宿泊費等の領収書(コピー)について

領収書のコピーは、提出の必要はありません。ご自身で保管下さい。

③ 交通費・宿泊費等の領収書(原本)について

領収書の原本を、**郵送または直接、石丸** (下記) まで提出願います。

※かかった費用の支払いには、必ず原本が必要となります。原本のないものについては、費用がお支払できませんので、ご注意願います。

④ 事前連絡・事後報告について

大倉守正 (審判委員会 委員長: 携帯電話070-1489-9136かショートメール) と山崎翔泰 (審判委員会 指導グループ長) まで、必ず **電話 または メール** にて連絡をして下さい。

※ 皆様からいただいた報告書等につきましては、今後の審判委員会の活動、発展のために活用させていただきます。

報告書・収支報告の提出先

〒959-1822

新潟県五泉市緑町5-54

山崎 翔泰 宛

TEL: 090-7634-9429

E-Mail: yhwxp651@gmail.com

領収書**原本**の提出先

〒951-8131

新潟県新潟市中央区白山浦

2丁目68-2

石丸 雅裕 宛

TEL: 090-7903-2887